

# 職員組合ニュース

〒606-8317 京都市左京区吉田本町 TEL: 761-8916 内線: 7615 FAX: 751-8365 URL: <http://www.kyodai-union.gr.jp/> Email: [office@g.kyodai-union.gr.jp](mailto:office@g.kyodai-union.gr.jp)

## 新委員長 就任あいさつ

京都大学職員組合

2024年度 中央執行委員長

細見 和之

(人間・環境学研究科 教授)

2024年度の中央執行委員長を務めさせていただきます、人間支部の細見和之です。人間・環境学研究科に所属している教員で、学部では総合人間学部で教えています。また、共通教育科目ではドイツ語を担当しています。よろしくお願いいたします。

いま京都大学は大きな節目を迎えています。昨年12月、国立大学法人法の改定によって、京都大学には理事会のさらに上位を占める「運営方針会議」という組織体を新たに設置する義務が課されました。2004年度の大学法人化以来の大きな変更です。元来は「国際卓越研究大学」への採択のいわば見返りとして求められていた組織体が、採択とは無関係に義務づけられたこととなります。対話と自由の学風を謳ってきた京都大学がますます構成員から遠いものとなることは確実です。

組合の使命は、とにかく構成員の横のつながりを作り上げ、その力で、大学の執行部や管理運営者と対等に話し合える場を開いてゆくこと



だと思います。この間、選択と集中、自己責任、受益者負担といった呪いの言葉が私たちの横のつながりをことごとく破壊してきました。いまあらゆる現場で展開されているのは、要するに〈椅子取りゲーム〉にほかなりません。とはいえ、これに抵抗することは決して難しくありません。誰も座らなければよいのです。しかしそのためには、まさしく横のつながりが不可欠です。

私は学生時代から詩を書いてきましたが、10年ほど前から自分の詩に曲を付けることをはじめました。そして、大学の管理強化が進むなか「京大からタテ看が消える日」という楽曲を作りました（組合のHPに譜面が掲載されています。※左記参照）。そのなかで「鳥が空を飛ばなくなる日／魚が海を泳がなくなる日／学生も教員も声をあげなくなる日／京大からタテ看が消える日」と私は歌っています。横につながり合いながら、ともに声をあげてゆきましょう。



← 京大からタテ看が消える日\_組合HP紹介  
<https://www.kyodai-union.gr.jp/tatekan-12/>

# 京大タテカン訴訟 10/22(火),25(金)に証人尋問を実施！

10/22(火) 10:30～17:00 原告 京都大学職員組合 証人尋問(主尋問)

10/25(金) 13:30～17:00 被告 京都大学 証人尋問(反対尋問)

会場:京都地裁101号法廷(大法廷)にて

2023年11月2日の第13回口頭弁論において裁判長は、双方の主張は出尽くしたとして、人証の選定などのための進行協議を行う訴訟指揮を執り、口頭弁論は一時中断となっていました。

進行協議は今までに4回行われ、9月に5回目を予定しております【2023年12月19日、2024年2月16日、4月26日、7月12日、9月5日(実施予定)】。

この間、職員組合としては、被告側の証人として2018年のタテカン撤去時に総務・労務担当理事であった森田正信氏を、立看板規程を制定し職員組合のタテカン撤去の意思決定過程を知る者として人証申請しましたが、被告側が受諾せず裁判官らも難色を示したため実現しませんでした。被告側証人としては、タテカン撤去当時に立看板規程制定の実務担当者であった総務課掛長と、

職員組合との折衝担当であった人事課の課長補佐を申請し、出廷することとなりました。

職員組合側は、学生の頃から長年にわたり京大のタテカン風景を見続けてきた西牟田祐二氏(京大名誉教授/元組合委員長)、一教員として組合役員として学内催事などのタテカン掲出に携わってきた高山佳奈子氏(法科大学院教授/組合副委員長)、1999年より職員組合のタテカン作製・掲出作業を担ってきた栗山敦氏(組合専従/組合書記次長)が証人台に立つことになりました。

裁判長は、本件を社会的関心が高い事件であるとして京都地裁の大法廷を手配されました。その期待に存分に応えるべく、多数の傍聴参加を呼び掛けます。



今年もやります！ 理学部支部ビアパーティー

日時：9/13(金) 17:30～(予定)

会場：理学研究科 6号館ピロティにて

## 京都大学職員組合 加入申込書

申込日 年 月 日

ふりがな 性別 生年月日

所属部局： 部署：

職種/職名： (例：教員/准教授)

雇用形態： 常勤 有期雇用 時間雇用 再雇用 その他 ( )

組合費： 給与控除 (通常はこちら) 給与控除以外の徴収法を希望 ( )

E-mail： @

## あなたも組合に！

加入申込

[www.kyodai-union.gr.jp/join](http://www.kyodai-union.gr.jp/join)



ご記入頂いた事項は「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、組合活動情報のご提供、組合費徴収などの事務のために適切な取り扱いをいたします。

連絡先

京都大学職員組合 事務所

〒606-8317京都市左京区吉田本町

TEL：075-761-8916

FAX：075-751-8365

内線：7615(本部地区)

Email：office@g.kyodai-union.gr.jp

URL：http://www.kyodai-union.gr.jp